

議案第 4 7 号

工事請負契約の変更について（（仮称）市道 5 3 号線バイパス道路新設
工事（その 2））

（仮称）市道 5 3 号線バイパス道路新設工事（その 2）について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 1 3 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 2 9 年 9 月 1 日提出

海老名市長 内 野 優

記

- 1 契約の目的 （仮称）市道 5 3 号線バイパス道路新設工事（その 2）
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約（原契約）
- 3 契約金額 「1 5 2, 2 8 0, 0 0 0 円」を
「2 0 0, 6 3 2, 6 8 0 円」に変更する。
- 4 契約の相手方 神奈川県横浜市西区平沼一丁目 4 0 番 2 6 号
東鉄工業株式会社 横浜支店
執行役員支店長 加藤 晃

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について（（仮称）市道５３号線バイパス道路新設
工事（その２））

１ 工事件名 （仮称）市道５３号線バイパス道路新設工事（その２）

２ 工事場所 海老名市中新田五丁目地内

３ 工事概要

○工事延長：L=69.0m

○工種内訳

構造物撤去工	１式	防護柵工	１式
道路土工	１式	道路附属施設工	１式
擁壁工	１式	管きょ工	１式
排水構造物工	１式	仮設工	１式
舗装工	１式		

４ 請負業者 神奈川県横浜市西区平沼一丁目４０番２６号

東鉄工業株式会社 横浜支店

執行役員支店長 加藤 晃

５ 契約期間 当初 平成２８年１２月１６日から平成２９年１０月３１日まで

変更 平成２８年１２月１６日から平成２９年１２月２８日まで

（５８日間延期）

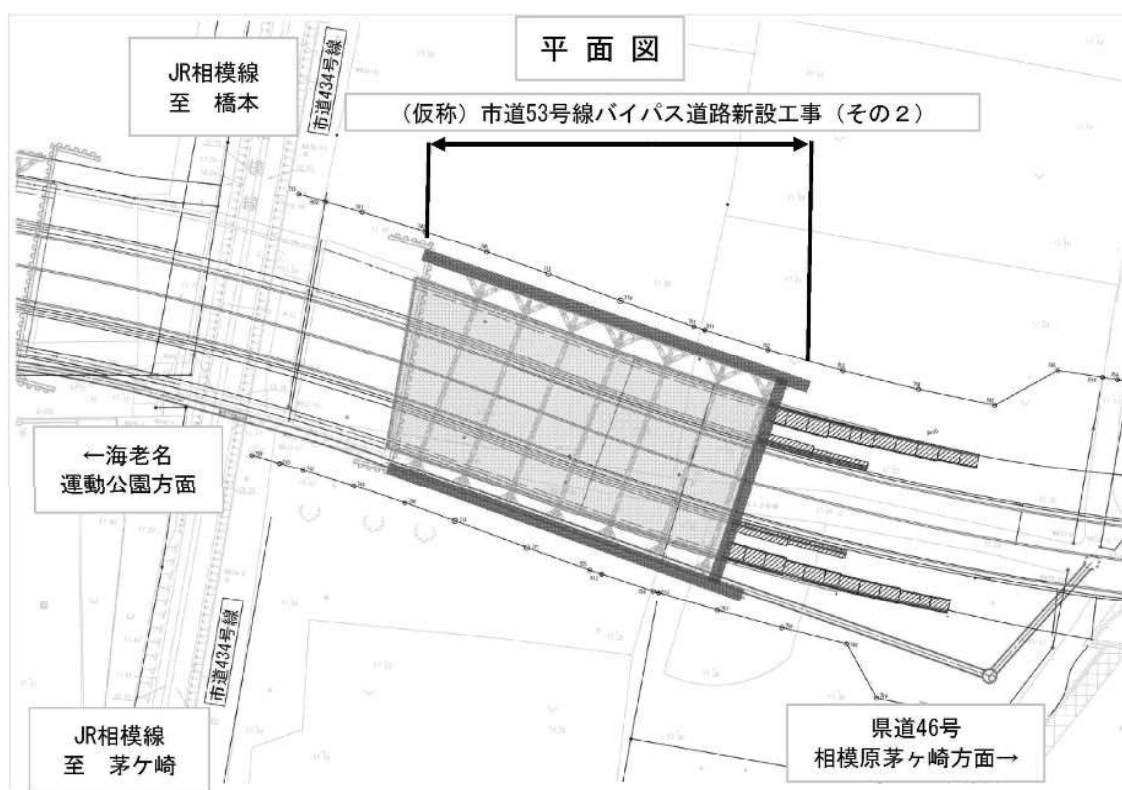
【変更理由】

本工事は、鉄道事業者が実施するＪＲ相模線横断部の工事と並行して平成２９年２月から工事着手する予定であったが、鉄道事業者との協議により並行工事が制限され、ＪＲ相模線横断部の工事完了後に着手する必要があることから、工程の見直しを行ったため

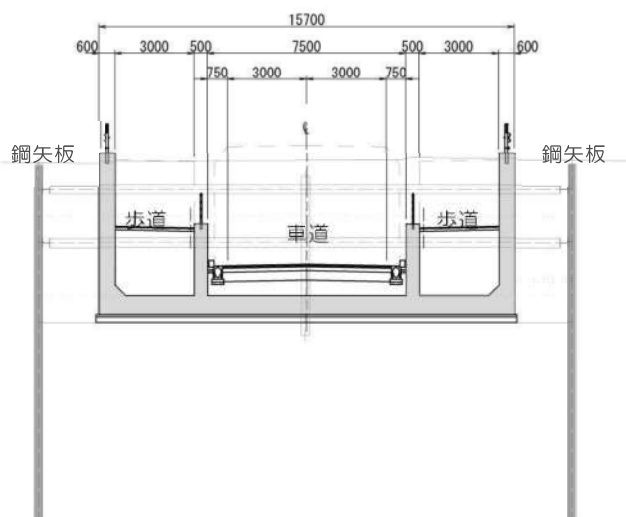
6	契約金額	当初契約金額	152,280,000 円（税込み）
		今回変更金額	200,632,680 円（税込み）
	増	額	48,352,680 円（税込み）

【変更理由】

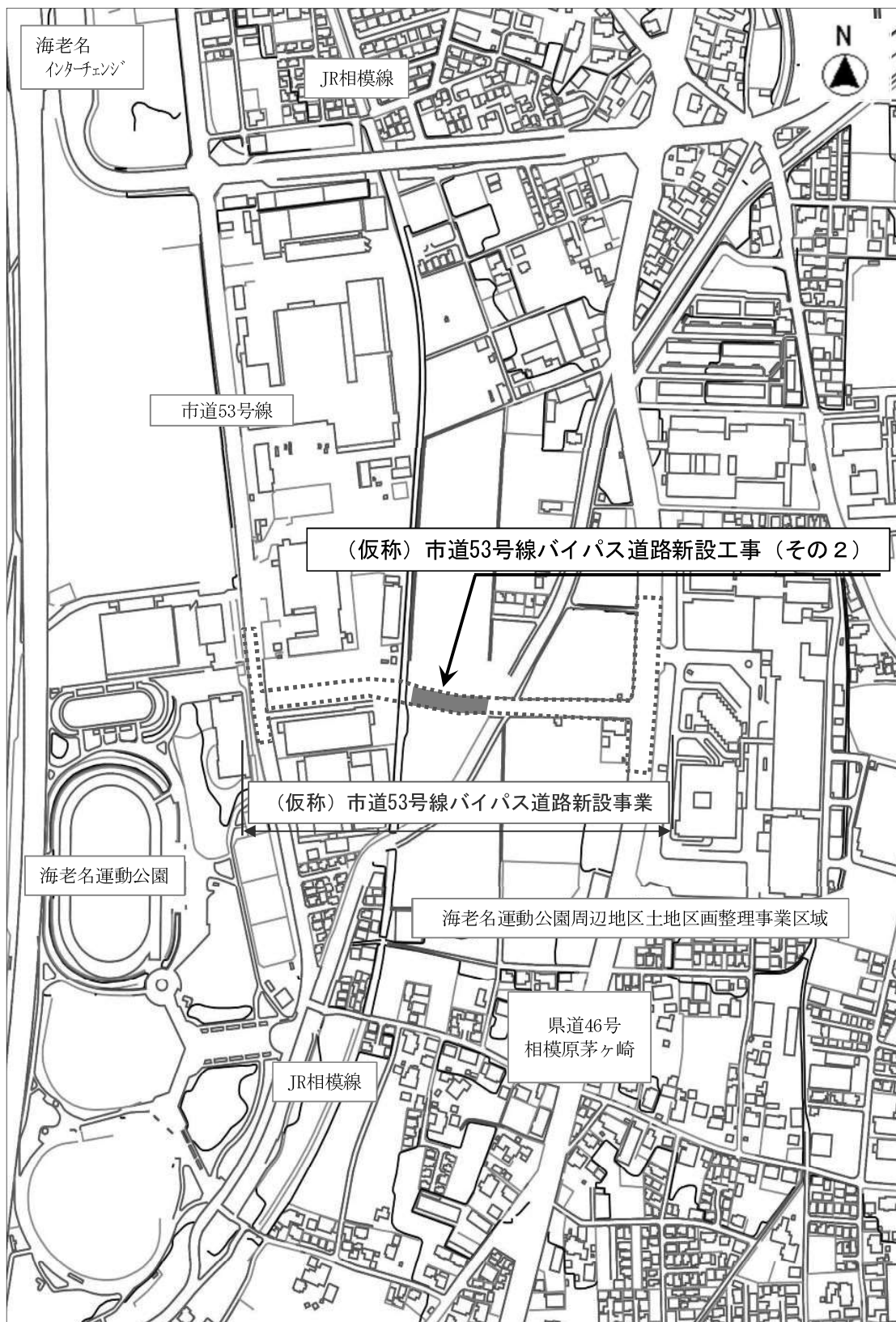
当初設計における仮設工の鋼矢板打込みについては、近傍で実施した土質調査の結果に基づき工法を決定したが、本工事着手前に実施した現場試験施工により近傍地層に比べて強固な地層であることが判明し、当初計画していた打込み工法での施工が不可能であるため、硬質地盤専用圧入工法に変更した。



横断図 (Cross Section)



案内図



縮尺 1 : 5000

